



毎年行われる町民植樹祭には多くの方が参加されています

町有林の樹種別状況

樹種		面積(ヘクタール)
天然林		463.65 ha
人	カラマツ	453.71 ha
	トドマツ	96.99 ha
	アカエゾマツ	162.58 ha
工	トウヒ	89.65 ha
	ストローブ	20.29 ha
林	グイマツ	21.60 ha
	その他針葉樹	39.95 ha
	その他広葉樹	1.28 ha

## 昭和57年 『愛林の町宣言』

津別町は、面積の約86%もを森林を擁する道内有数の森林地帯で、森林の年間生長量28万㎡(1石が0.278㎡で100万石と言われる由来)が日本一と言われていいます。この豊かな森林資源の恵みに感謝し、緑を守り育てる意識を鮮明にし、豊かな町を築き社会に貢献していくために宣言を行いました。



宣言に合わせて、愛林思想の高揚を図るため「愛林五則」を制定しています。

1. 自然に親しみ、樹木を愛し、明日へ、のびる美しい私たちの森林をつくります。
1. うるおいある生活と文化の向上に役立つ、価値ある私たちの森林をつくります。
1. 野生の鳥獣や自然の景観を守り、緑豊かな私たちの森林をつくります。
1. 山火事や病虫害を防ぎ、活力あふれる私たちの森林をつくります。
1. 限りない自然のめぐみと未来を培う沃かな郷土を守る私たちの森林に感謝します。

## 今後の動向

人工林の多くを占めるカラマツは、伐採する林齢に達したことから、概ね8ヘクタールを標準的な伐採面積として、市況などの情勢により一部伐採面積の変更については検討を加えるものとしています。また、間伐は、優良大径材の生産を目指し長伐期施策に向けた一定保育基準により実施していくこととしています。

平成22年度より、健全な森林育成を図るとともに持続的な二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)吸収量を維持していくことを目的とした「森林J-VER制度」を実施しており、これまでに森林吸収量をクレジット(J-VER)化できる吸収量は、3300トンあり、得られた資金を森林の管理費用とし、地域活性化にも活用していきます。

また、「森林認証」については、独立した認証者の審査機関が一定の基準を基に、適切な森林管理や持続可能な森林経営が行われている森林及び経営組織などを認証して、それらの森林から生産された木材・木材製品にラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購買を通じて生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援する取り組みで、消費者の環境への関心の高まり、木材のトレーサビリティ(流通における生産者情報などの伝達の仕組み)に配慮するものとなっている取り組みに積極的に関与し、環境へ配慮した森林づくりを推進します。

# 山は大切な財産 山を守り育てる

津別町の面積の86%が森林で、その中で1,342ヘクタールが町有林と なっています。これまで植林された人工林は6割となっていて、樹種は、カラマツ、トドマツ、アカエゾマツで全体の90%を占めています。森林は、様々な恵みと公益的な機能を私たちにもたらしてくれます。これからも大切に守り続けていかなければなりません。

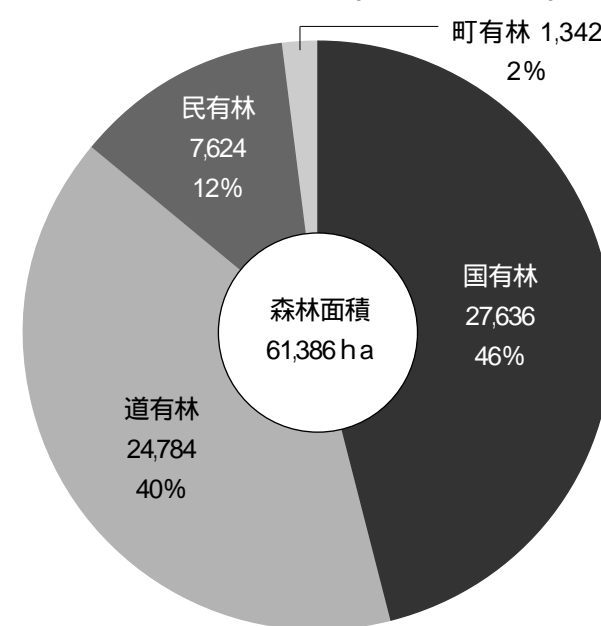
## 町有林の施業(整備)経過

町有林の本格的な整備は昭和29年に始まり、積極的な用材林の育成を目指して、この年に第1次となる経営計画が策定され、昭和39年には第3次の森林整備計画が樹立されています。その後、5年ごとに整備内容の充実を図りながら、現在の第12次(平成21年から5年間)の森林施業計画へとつながってきています。

## 植林の始まり

津別町の人工林は、大正10年に東岡でカラマツの苗木が植えられたのが始まりと言われています(町史)。植林が本格化したのは戦後のことで、国有林、道有林で始まり、その後町有林や民有林で行われるようになりまし。現在の人工林の多くは、その時代に植えられたものです。

津別町の森林(ヘクタール)



## 林業の始まり

江戸時代の安政年間(松浦武四郎が津別を訪れた頃)に、漁具にする材料として活汲付近で伐採をした記録が残っています。明治40年頃にはマツ手軸の生産が始まり、これが津別町で初めての工場と言えます。



昭和初期の相生貯木場での風景